

2026年度 埼玉県第4種サッカーリーグ戦 実施要項（案）

Treasure League

- 1 目的 小学生年代の少年少女に対し、サッカーの楽しさ・興味・関心を醸成するとともに粘り強さ・技術の向上・心身の健全な発達を図る。併せて、年齢に見合った指導とM-T-Mメソッドの指導法により、バランスのとれた選手及び指導者の養成を目指す。
- 2 主催 公益財団法人 埼玉県サッカー協会
- 3 主管 公益財団法人 埼玉県サッカー協会第4種委員会
- 4 運営 東・西・南・北・少女各地区運営委員会
- 5 後援 埼玉県/NHKさいたま放送局/テレ玉/FM NACK5/埼玉新聞社
- 6 協賛 埼玉縣信用金庫/ミズノ/MCCスポーツ/コカ・コーラボトラーズジャパン
- 7 特別協力 浦和レッドダイヤモンドズ/RB大宮アルディージャ
三菱重工浦和レッズレディース/大宮アルディージャVENTUS/ちふれASエルフェン埼玉
- 8 期 日 (1) 4月12日（日）から12月13日（日）の間とし、4月から6月を前期、10月から12月を後期に区分しての実施を基準とする。
(2) 各地区は、前（1）の期間内で月1日から3日のマッチデーを設定して行うものとする。
(3) 前（2）のマッチデーは、4月12日・4月26日・5月10日・5月24日・6月14日・6月28日・10月4日・10月18日・11月1日・11月15日・12月6日・12月13日を基準として、各地区の実情に応じて設定するものとする。
- 9 会 場 県内各会場
- 10 参加資格 (1) 2026年度日本サッカー協会第4種に加盟登録したチーム（以下「加盟チーム」）であること（準加盟チームを含む）。
2026年3月2日（月）までに継続登録申請又は新規登録申請を完了し、さらに、同年3月12日（木）までに承認済であること。
(2) 前（1）に所属する選手であり日本サッカー協会発行の第4種の選手証を有する者で、かつスポーツ安全傷害保険に加入済であること。
(3) 登録選手は8人以上とし、登録要領等は別紙第1「選手登録について」による。
(4) リーグ戦に参加する選手の登録は、8（1）の前期開始前とし、リーグ戦開始後の異なる加盟チーム間の移籍については随時これを認める。（細部：別紙第1「選手登録について」）
- 11 参加チーム
(1) 次の条件のすべてを満たす加盟チームは2チームの参加を認める。
 - ① 前10（1）の継続登録又は新規登録申請の時点で、17人以上の6年生の登録申請があること。
 - ② エントリー表提出の時点で両チームに1人以上の6年生を選手登録し、さらにリーグ戦の終始を通じて両チームに1人以上の6年生の選手登録を継続すること。
 - ③ エントリー表に記載した選手は、8（1）の前期対戦中又は後期対戦中でのチーム間の入れ替えがないこと。（前期終了後、後期開催までの間での入れ替えは認める。）
 - ④ エントリー表・メンバー表に記載する監督・役員（指導者）は重複しないこと。
 - ⑤ 有資格審判員を2人以上帯同できること。
 - ⑥ S1リーグ・S2リーグにおいて、複数参加チームは、同一リーグへの参加は出来ない。
(2) 少人数等のため、単独では活動出来ないチームへの救済措置として、次のどちらかの条件を満たす場合に限り、その条件の範囲で10（1）の資格を有する加盟チームの合同チームでの出場を認める。
また、どちらの条件においても、同チームの地域は同一地域とし、必ず地区運営委員会の承認を受けることを必要とする。
 - ① 合同で参加するすべてのチームのエントリーする人数が、8人未満同士の場合は、合同するチーム数の制限は設けないものとする。
なお、合同チームを構成するチームが、その合同チーム以外のチームで別途エントリーすることは、単独チームの形でも合同チームの形でも不可とする。

- ② 合同で参加する一方のチームのエントリーする人数が8人に満たない場合は、合同するチーム数は2チームまでとする。
なお、合同チームを構成するチームが、その合同チーム以外のチームで別途エントリーすることは、単独チームの形でも合同チームの形でも不可とする。

(3) チームの名称について

- ① (1) の条件を満たし2チームで参加する場合
・主たるチームの名称は、日本サッカー協会登録チーム名とし、識別名は付けない。
・従たるチームについては、主たるチームと別のチームであることを認識するため、チーム名の後ろに、任意の識別名を付けること。
- ② (2) の合同チームとして参加する場合は、それぞれのチーム名を併記し、後ろに合同を付けること。なお、それぞれのチーム名については、略称の併記でも良い。

1 2 リーグ構成

- (1) 第4種サッカーリーグ戦の構成は、次の通りとする。
- ① S1リーグ(全県を対象とする。)10チーム
② S2リーグ(全県を対象とする。)10チーム
③ 地区トップリーグ(SEリーグ・SWリーグ・SSリーグ(3)・SNリーグ
(チーム数は各地区の指定による。))
④ 上記①②③以外のリーグ(以下、地区リーグという)
ホーム&アウエー方式でのリーグ戦(各2対戦)
- (2) 地区リーグは、東西南北の区分を基本とし、9チーム(基準)／1ブロックで 1 ブロックに分け構成する。
- (3) 地区リーグのブロック数は、東部 1 、西部 1 、南部 1 、北部 1 、少女 1 とする。
- (4) 順位の決定方法は、勝点(勝ち3点・引き分け1点・負け0点)により、勝ち点の多い順位決定する。なお勝点の合計が同一の場合は、以下の項目に従い決定する。
①得失点差
②総得点
③当該チーム同士の対戦成績
④①～③の全項目において同一の場合は、抽選により決定する。
なお、成績の公表は、勝点のみの表示とし、得点等は、順位決定の際のみ使用する。
- (5) 何らかの事情により、期間途中でリーグ戦が中止となった場合の対応は、埼玉県サッカー協会第4種委員会で協議し決定する。参加チームはその決定に従うこと。

1 3 競技規則 2025/2026年度の日本サッカー協会競技規則および8人制サッカー競技規則による。

1 4 大会規定 以下の項目については、本大会の規定を定める。

- (1) 競技のフィールド
競技のフィールドは68m×50mを基準、ゴールは5m×2.15mとする。
その他のサイズについては、8人制サッカー競技規則による。
- (2) 試合球
試合の使用球はミズノ社製4号JFA検定球とする。
- (3) 競技者の数
①1チーム8人の競技者によって行い、競技者のうち1人はゴールキーパーとする。
6人以上で試合は成立とする。
②退場者が出た場合は、交代要員の中から競技者を補充することができる。
③交代要員の数は、12人以内とする。
- (4) ベンチ入りするチーム役員の数
ベンチ入りできるチームの役員は、監督・役員(指導者)2人以上5人以内とする。
- (5) 審判
審判については、主審、副審2名、第4の審判員の4人制とする。
- (6) 競技者の用具・ユニフォーム
①日本サッカー協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

- ②本リーグ戦に登録した正・副2組のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ソックス）を、試合会場に持参し、着用しなければならない。
なお、正副の2色については明確に異なる色とする。
- ③主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており、判別しがたいときは、両チーム立ち合いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- ④前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- ⑤選手の用具の運用については、下記のとおりとする。
- ・ソックステープ等の色は問わない。
 - ・ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
 - ・アンダーシャツの色は問わない。但し、チーム内で同色のものを着用する。（ゴールキーパーは除く）
 - ・アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。但し、チーム内で同色のものを着用する。（ゴールキーパーは除く）
 - ・ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、主たる色が同系色であれば着用することができる。但し、ビブス等は不可とする。
- ⑥チームキャプテンについて
- ・フィールド上にアームバンドなどを着用したキャプテンがいることを必須としない。
 - ・アームバンドの代用としてテープなど着用することができる。
 - ・着用の場合、市販のメーカーロゴが入ったアームバンドの使用は認める。
 - ・スローガン/メッセージの入ったアームバンドの使用は認めない。
 - ・「キャプテンオンリー」のガイドラインは実施しない。
- ⑦ポイント取替式のスパイクの使用は認めない。

(7) 試合時間

試合時間は40分（前後半各20分）とする。

ハーフタイムのインターバルは原則5分間とする。

なお、天候により競技時間内に、飲水タイムまたはクーリングブレイクを実施する。

(8) 選手交代

各試合のメンバー（20人以内）の範囲内で自由な交代とし、交代ゾーンを使用する。

①交代は、主審の承認を得ることなく、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中に関わらず行うことができる。

②ゴールキーパーの交代は、ボールがアウトオブプレーのときに、主審に通知し、主審の承認を得て行う。なお、交代して退くゴールキーパーは、境界線の最も近い地点からフィールドの外へ出なければならない。

③ゴールキーパーとフィールドプレーヤーの入れ替えは、アウトオブプレーとなった時に、主審に通知し、承認を得て行う事が出来る。

④交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。

(9) キックオフから直接得点することはできない。キックオフからのボールが直接相手ゴールに入った場合は相手チームのゴールキックで再開する。

1.5 懲 罰 本リーグ戦を懲罰規定上の当該競技会とみなし、懲罰については以下これを定める。

(1) 本リーグ戦は、日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、フェアプレー・規律委員会を設ける。

(2) 本リーグ戦期間中に警告を3回受けた選手等（競技者・監督・役員（指導者）をいう。以下同じ）は、本リーグ戦の次の1試合に出場できない。本リーグ戦の終了時点で累積の警告は消滅し、次の大会には持ち越さない。

(3) 退場を命じられた選手等は次の1試合は出場できず、それ以降の処置については、フェアプレー・規律委員会において決定する。

競技者が退場を命じられた場合は、交代要員の中から競技者を補充することができる。
主審は競技者が補充されようとしている間は、試合を停止する。

(4) 日本サッカー協会諸規程及び、本記載事項にない事例に関しては、フェアプレー・規律委員会で決定する。

16 選手証 各チームの登録選手は、日本サッカー協会の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識が出来るものであること。

※原則として、「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものとする。

(スマートフォン等での提出は認めない。)

17 表彰 各ブロック1位・2位・3位チームを表彰する。

18 表彰式 詳細については、別に示す。

19 昇降格並びに、参入戦

(1) リーグ戦の昇降格は、次の通りとする。

① S1リーグ9・10位は、次年度S2リーグへ自動降格とする。

② S2リーグ1・2位は、次年度S1リーグへ自動昇格とし、9・10位は地区トップリーグへ、自動降格とする。

③ 参入戦について

地区トップリーグから、S2リーグへの参入については、次のチーム数により、参入戦を行い、次年度S2リーグへ昇格とする。

なお、地区トップリーグへ参加している合同チームは、参入戦へ出場できない。

SEリーグ・SWリーグ各2チーム、SSリーグ3チーム、SNリーグ1チーム合計8チームによるトーナメント戦とし、当該チームの5年生以下チームにより実施する。

なお、参入戦の組み合わせ等詳細は別途定める。

20 その他事業への参加について

(1) 関東U-12サッカー大会埼玉県大会

S1リーグ、S2リーグ参加チームは、中央大会への出場権を与える。

(2) JFA第50回全日本U-12サッカー大会埼玉県大会

S1リーグ、S2リーグ参加チームは、中央大会へ参加することができ、シード権を与える。

(3) 埼玉県第4種新人戦

S1リーグ、S2リーグ参加チームは、中央大会への出場権を与える。

21 その他 (1) 参加チームは、前8のマッチデーでの対戦に努めるものとする。ただし、学校行事又はそれに準じる事由あるいは悪天候等によりマッチデーに対戦できない場合は、各地区運営委員長又はその指名する者の承認を受けて別日程で対戦することができる。

(2) 実施上の細部は「確認事項」による。

(3) 運営上の報告事項は別紙第2「報告事項一覧表」による。

(4) S1リーグ・S2リーグのチームについては、公益財団法人埼玉県サッカー協会 第4種委員会が、別に定める義務を履行すること。

確認事項(案)

1 エントリー表及びメンバー表の提出並びにユニフォームの確認について

- (1) リーグ戦開始前までにエントリー表を1部提出する。(提出時期・提出先は地区運営委員長の計画による。)
- (2) 試合開始時刻50分前までにメンバー表を1部本部に提出するとともに、メンバー表記載全選手の選手証または登録選手一覧を呈示しメンバー表との照合・確認を受ける。
- (3) 試合開始時刻40分前に、正・副2組のユニフォームを持参して、審判員によるチェックを受ける。(対戦相手と類似色の場合は、話し合い又は主審のトスにより決定する。ただし、原則としてホームチームに優先権を与える。)
- (4) 交代要員を含む全選手と選手証(含む登録選手一覧)・メンバー表との照合及び用具等の確認を試合開始時刻10分前から受ける。

2 ベンチについて

- (1) ベンチに入れる者は、メンバー表記載選手20人以内と、登録された監督・役員(指導者)2人以上5人以内とする。
- (2) チームベンチは競技のフィールドに向かって左側をホームチームとし、対戦相手が右側とする。
- (3) ベンチに入る監督・役員(指導者)は、少年年代の指導者としてふさわしい態度・言動(指示)で臨むこと。
(ベンチでの携帯電話・カメラ・ビデオ等の使用は禁止する。)

3 不戦敗について

棄権又は選手数の不足、用具・選手証の不備又は集合時間等の著しい遅れ等により試合が開始できない場合は、その試合について当該チームを不戦敗とし、相手チームに勝点3を与える。没収又は無効試合の場合も同様に相手チームに勝点3を与える。**不戦敗については、該当試合は、0対8として処理する。**なお、チームの事情によりリーグ戦途中で不参加の意思表示をした場合、それまでの結果も含めて不戦敗とする。

4 天候その他の事由による中断・中止等の場合の処置

試合途中で中断した場合、再開後の試合時間は規定の試合時間の残り時間とする。再開できないときは、その時点の得点をもって試合終了とする。ただし、ブロック責任者、会場責任者及び当該チームが合意のうえ地区運営委員長が承認した場合は、別日程で再試合を行うことができる。

5 競技場内での飲水について

- (1) 試合中必要に応じて、飲水タイムまたはクーリングブレイクを設ける。
- (2) 水以外の“スポーツドリンク”等の持ち込み及び摂取については、会場責任者の指示による。

6 審判について

すべての試合をチーム帯同の審判員が行う。(やむを得ない事情により第3者の審判員の割当が困難な場合は、対戦チーム同士の相互審判とすることができる。)

7 対戦日程・組み合わせ作成及び対戦にあたっての注意事項

チームは1日2試合以下、2日連続対戦の場合は2日間で2試合以下、3日連続の場合は3日間で3試合以下とする。

8 その他

- (1) 地区運営委員長はブロック責任者(チーム)を、ブロック責任者(チーム)は会場責任者(チーム)をそれぞれ指名する。
- (2) 地区運営委員長は、細部具体的な運営要領を定めて地区内参加チームに周知徹底すること。
- (3) ブロック責任者は、別に示すところにより経理会計処理を実施するとともに、リーグ戦並びに選手権大会に関連する連絡・調整を担任する。
- (4) 試合前、ハーフタイム中のグラウンド内の練習については、各会場責任者の指示に従うこと。

- (5) 営利目的や選手・スタッフの肖像権の侵害となる写真撮影、およびビデオカメラやスマートフォン等による試合動画の撮影、インターネット配信、三脚等を含む大きな機材の使用、また他の観客の観戦や試合運営を妨げる撮影行為をすることは禁止とする。なお、撮影については、(5)に加えて(6)を遵守のこと。
- (6) 撮影については以下を遵守する。
- ① 私的目的以外で、試合及び観客等の写真撮影または動画撮影、並びに撮影した写真または動画を複製することは禁止とする。
 - ② 動画の全部または一部を、インターネットその他のメディアを通じて配信することは禁止とする。
 - ③ 観客席以外で撮影機材を使用する場合は、会場責任者の許可を得ること。
- 9 実施要項・確認事項の各条項が守られない場合又はリーグ戦運営にあたり不適切な行為等があった場合、ならびに前3(2)については、リーグ戦フェアプレー・規律委員会において審議する。(JFA懲罰規程による。)